様式第９号(第８条関係)

口　述　書　提　出　要　求　書

年　　　月　　　日

住　所

職　業

　　　　　　　　　　　　様

三股町公平委員会委員長　　　　　　　　　印

　　　　年　　　月　　　日付け　　　　　に対する　　　　　処分に関する不服申立て事案について、三股町職員の不利益処分についての不服申立てに関する規則第８条第10項の規定に基づき下記により記名押印した宣誓書を添えた口述書2通の提出を要求します。

　なお、正当な理由がなくて提出しなかった場合、又は虚偽の事項を記載して提出した場合には、地方公務員法第61条第1号の規定により3年以下の懲役又は10万円以下の罰金に処せられることがあります。

記

１　証言事項

２　出頭の日時

前

後

　　　　　　　年　　　月　　　日午　　　　　時

３　出頭場所